

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和4年4月20日（水）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、吉田保雄委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠 席 委 員	田中伸吾委員	
議 長 の 出 席	なし	
職 務 出 席 者	濱野議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局 中原書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	*起立、礼 始める。 田中伸吾議員から欠席届があり、認めた。
協議事項(1)	田中委員長	協議事項2件、最初に協議事項(1)「6月議会に向けた一般質問の研修について」だが、この件については事務局から連絡をさせてもらっているし、何点か確認事項があったと思う。今朝までの判明していることを踏まえて最初に中原議会事務局書記から報告をもらう。
	中原議会事務局書記	5月18日、水曜日に開催予定の議員研修について報告する。開催時間は午後1時から午後5時まで中央公民館第4・第5研修室で行う。研修の題目は「一般質問を読み解き話し合う研修」ということで、令和4年3月定例会提出分の2名分と6月定例会提出予定分の6名分の一般質問を、前回のようポストイットを用いて意見交換を行い、検証される議員以外の方も話を聞いて全体で学んでいく形態で行いたい。6月議会提出予定分を検証するとして議員さんは、5月16日、月曜日午前中までに事前調査票②と後で修正するとしても5月16日時点で執行部に提出しようとしているレベルの通告書の提出を願う。
	田中委員長	6月議会分は6名分ということだが、これから新たに希望が出てもよいか。
	中原議会事務局書記	どうしてもと言われればだが、新たにとなればなかなか時間的に厳しい。
	田中委員長	他の人の分も参考にいただける研修のスタイルということなので、実際の6月の一般質問にも活かしていただくということで。3月議会については音源それとも会議録を使う

		のか。
	中原議会事務局書記	私が考えているのは、会議録と通告書を使うことだ。これは、こちらで準備するので、事前調査票①のみ記入して提出していただきたい。
	田中委員長	6月議会に向けての研修について何か中原議会事務局書記に尋ねたいことがあるか。
	宮本委員	調査票はデータじゃないといけないのか。紙ベースでもよいのか。
	中原議会事務局書記	紙ベースでかまわない。
	田中委員長	5月18日はよほどのことがなければ、来ていただきたい。申出をされていない方もぜひ勉強のために時間調整をして参加をするようよろしくお願い。これが議会活動の在り方検討特別委員会の最後の活動となる。皆さんからも声として出していたが、見る人が見れば、聞く人が聞けば、12月8日の研修のやりとりは一般質問に活かされているという状況になったと私自身思っている。6月議会にも反映できるようにがんばりたいと思う。
	中原議会事務局書記	それから、正式な通知はまた追ってさせていただくのでよろしくお願い。
	田中委員長	それでは、意見がないようなのでこの件については以上で終わる。
協議事項(2)	田中委員長	協議事項(2)に入る。 3月16日の委員会の時に私の発言は大見えを切った発言だったと思う。具体的な形にしたものをと意気込んでいたが、理由にはならないが忙しくて実際にはそこまでのものになっていない。議会活動の在り方検討特別委員会の調査報告書を議長に出さなければいけないので、議長に出す調査報告書の構成を考えた。それを7つに分けている。議会が出す最終的な報告書となると、表紙があって1の前に「はじめに」となって議長名で出すことになると思う。1は、議会活動の在り方検討特別委員会がその前の議員報酬等調査特別委員会の発展形として立ち上げたということがあるので、そのあたりの経過をまとめる。これはこれまで議会だよりに書いたこともあるし、他の機会に委員長という立場から報告したこともあるのでそれらを基にして経過としてまとめる。検討委員会の最初の立ち上げの時に2本立てでいくとしたが、そのあたりの考え方の基本的な点を書く。3番目は検討の経緯だ。これまでの調査報告書を見ると、だいたい第何回とあって、日付、議題と並んでいる。参考に手元資料の「議会活動の在り方検討特別委員会 検討経過(岩美町議会)」は、町民の皆さんとの意見交換会をしたときに第22回まで鈴木前議会

		事務局長にまとめていただいたものの1ページ目だ。議題や協議内容がコンパクトにまとめられていて、これを読めば後は何もいらなくらいだ。経緯についてはこのスタイルでまとめた方がいいかな。22回までは鈴木前議会事務局長がまとめているので、23回以降のものを私がまとめてつけるというスタイルでいったらどうかと考えている。4番目にきょう手元にある次号の議会だよりの「3年間の改革の到達を見る」として、いろいろやってきたことの全体が分かるようにまとめたものと思っている。議会活動の在り方検討特別委員会の活動の中で公費支給の対象となる議員活動の範囲が確定したことを書くということと、それに基づく実態調査を一昨年10月にした結果が出ているので、その結果をここで紹介する。議員報酬の検討についても議論をしたので、検討の内容を完結にまとめたい。議員報酬の検討については次の2で問題を提起したいと思っているが、構成としては6番目に議員報酬の検討としたい。最後に様々な参考資料を議論のために提出したものがいくつかあるので、どのような資料を参考に検討したかを一覧に記述したい。改選後の議会の取組の際に振り返りができるようなものと思っている。表題だけなので分かりにくいかもしれないが、きょうでおしまいではないのできょうの時点でこういう構成にしたいということについて皆さんのご意見がいただきたい。まとめる視点についても併せて皆さんにご意見があればお聞きしたい。きょう出していただいた意見を踏まえてまとめて、私と寺垣副委員長と濱野議会事務局長とでたたき台を作成して、それを皆さんにお渡しして意見をいただく。もし集まって議論した方がよいと判断したのであればそのことのための委員会を行うこともある。そこまでなくてもまとめられるのであれば、集まる機会は持たない。手直ししたものを持ち回りで示し、それを手直ししたものを皆さんにお渡しする。5月18日の研修会のことも最終の報告書には反映する。もう少し期間があるので、きょうに限らず意見はその都度出してほしい。もちろん、議長にもまとめにあたってはたたき台を作成した段階で加わっていただき、仕上げ作業に活かしていきたい。何かあるか。
	宮本委員	これで結構だ。よろしく願う。
	田中委員長	2のところに書いてある「報酬の算定に着手しなかったことについて」という問題について報告する。報酬の検討をしている段階で「今後このようなスケジュールで行う」と議会だよりで町民の皆さんにお知らせしている。実態調査を踏まえて「議会としてはこれくらいの報酬が妥当だと考える」という算定をして報酬について町民の皆さんに意見交換会をすることとした。それを踏まえて審議会に諮問するという流れ

		にするとしていたので、個人の判断で算定もしていない。皆さんの意見も伺っていない。報酬について委員会のまとめとしては委員長判断でやったとはできないと改めて思った。きょうの機会に私の独断でやったことのお詫びをしなければならぬということがひとつある。合意していただけるのであれば、こういう事情で町民の皆さんにはこのように言っていたが、こうなったということを書きたい。どういう判断をしたかということと当時智頭町議会や日南町議会が議会が決めて住民に説明していたが、批判が強くそういうやり方はだめだとなった。算定は我々がするが町民に意見を聞いてから諮問をするというふうにした。その後、後期高齢の広域連合の議会に出る際に他の町の議員さんに意見を聞いたら、今のご時世理解がされないのではないかという意見が多かった。報酬を上げてもいいと思っている町民の何人かにも聞いてみたが、町民に理解してもらえるのは難しいという意見が大方だった。そのようなことがあったので、それであえてそこに踏み込まない方がいいと判断した。算定そのものに進まなかった。この課題は次期に回るということになるが、算定に踏み込まなかった理由について皆さんの意見をお聞きしたい。吉田委員、意見は。
	吉田委員	先日配布された資料にもあったが、全国的に同じような金額だと思った。今の時期上げるのは難しいと思った。
	田中委員長	かつて議会活動の在り方検討特別委員会の議論の時にも引上げに成功した議会もあると紹介した。意見交換会の中でも引き上げに同意する意見が多数の議会も紹介した。岩美町の場合、そう容易くないだろうと判断した。橋本委員何か。
	橋本委員	報酬を上げるべきだというのは議会の中では多数だと認識している。ただ、コロナ禍で所得が上がらないむしろ下がる状況中で難しいというのが当時の共通認識だったと思うので、そのような方向でいいと思う。
	田中委員長	森田委員、どうか。
	森田委員	報酬の事は、コロナ禍の中でいろいろ町の状況が変わってきた。町民の方の中には「その金額で大変だな、よくやっているな。」と言われる方も意外と多いという経緯もあったので、報酬の値上げについて進んで言ってもいいのではと思った時期もあるが、このような状況でいろんな方が大変な中で、言っていくことが難しくなったというのが正直な気持ちなので、委員長の判断に同意したいと思う。
	田中委員	その他どうだ。
	柳委員（副議長）	後の祭りになるが、やってないのは事実。もともと報酬は議会で上げるべきだと全会一致に近い認識のもと進められた経緯がある。中断した原因がコロナ禍ということにある。明治とか昭和の時代から報酬とされているが、そもそも報酬の

		根拠がなかった。金額より名誉を重んじるころがあった。コロナ禍にあっては報酬改定ができなかったかもしれないが、365日拘束されて地域のために活動する中で、議会としてはこれだけの金額が必要だというのは提示すべきだった。上げることができないと言えばそれまでだ。政務調査費もない、議員年金も廃止になってすべての保証もないという状況の中で、議員の責任を果たすには議員にある程度の保証がないといけないと思う。町民が少ないとか高いとか言うのではなく、本当にこの報酬でいいのか確定させて共通認識を持つべきだった。どの議員さんも365日いろんな場面で拘束されているし、いろんな活動をされていると思う。報酬の額を示してほしかった。何も言わなかった私にも責任がある。委員長だけの責任ではない。今の役場の報酬ではやれんと思う。最後に申し上げるが、県会議員、市会議員もいる中で町村の議員が一番町民に密接していると思う。これだけの活動をしてこれだけの報酬で見合うはずがない。ちょっと言い過ぎた。
	田中委員長	多くの皆さんの思いは同じだと思う。算定しなかったということに対してどうだということになると思う。その当時、私は誤解されるなら算定もしない、協議もしないと単純に思った。最初の言葉にあったとおり後の祭りだ。この度の判断で一番まずいなと思ったのは誤解されるだろうなということだった。語っていることが言葉どおりに理解されないというのが残念ながら往々にある。そこを突破するために巻き込まれることはやりたくないな、とりわけコロナのことがあるので、最初に町民の皆さんが感情的にもなってしまったら、どう説明しても聞く耳を持たないだろうと強く思ったので、説明したような判断をした。今後町民との意見交換で議会があってよかったと理解してもらうために、3つの事例を出した。これまでの議会改革の取組、6月議会に向けた5月18日の研修で向上を続けるというのは誤解を解くためには大事だ。選挙の時期なので初心に帰っていただき、お互いががんばっていただければと思う。まとめ方は概ねよろしいか。
	吉田委員	3年間の到達を見る中で、住民との意見交換会の回数を入れた方がいいと思う。1回しかしてないという見方をされるかもしれないので、入れておいた方がいい。
	田中委員長	はい。改めてだが、構成についてはこれでよいか。具体的なものとなった時に、出た段階で構成も含めて見ていただきたい。
	皆	はい。
	田中委員長	まちづくりの会の会長さんとの意見交換の中で出来たこと出来なかったことの全体が見えるようにしてほしいという要望があって、3月議会の議会だよりに出すと約束をして作成

		したものがこれだ。議会だよりの編集委員には出しているが、議会だよりの編集委員じゃない方もいるのできょうこの場に示した。 その他これは違うぞというものがあれば。
	宮本委員	そこで一つ。手がついていないものの中で、「本議会の反問権」というのはそもそも改革に値するテーマだったのかということと、一般質問の過去のものを見ていたら杉村元議員と津村前議長と榎本前町長とのやりとりをたまたま読んだのだが、そこで端を発した課題だったのか。
	柳委員（副議長）	6年か7年前からあった。一般質問の中で認めるべきか認めないべきか議論してきた。岩美町議会の大多数の議員は反問権を認めるとなかなか質問が滞ってしまうということで、町長の反問権は付与するべきではないという結論に最終的に至った経過がある。
	宮本委員	ここに載っている意味は？これは3年間のものだ。何故ここに反問権が出ているのか。
	柳委員（副議長）	反問権でも町長が議員に対してあなたはどういう意味でどういう考えを持っているのかという本当の反問権なのか、確認のための反問権なのかグレーゾーンをきちんと整理しようというものだった。
	宮本委員	これは課題になっていたのか。
	田中委員長	こういう課題でと正式に合意したことはない。あらかじめこういう形はとってない。柳委員が特別委員会をやった時が最後だが、杉村元議員が定義したことや先の会議で議論されていることを私が委員長として議会だよりに載せたただけだ。確認したものではない。
	宮本委員	ないにもかかわらず、手を付けていないというのを載せるのは、怠慢ということになるのでは。この程度のものであれば載せなくてもよいのでは。
	柳委員（副議長）	委員長の責任でやってないのも事実。
	田中委員長	いろいろ調べて反問権というのはいろんな解釈があるなというのが分かった。これまでは議長の裁量の中で認めたり、認めなかったりしている。反問権の中で議論してない。最後報告書をまとめたのは私だ。
	柳委員（副議長）	正確にいうと当時の前期の議会の議員は反問権を付与するべきではないが、時代によっては分からないからその場その場で反問権について協議したらどうかという議論があった。ただ、してないのも事実。
	田中委員長	レジメの中には書いて、資料も出した。
	宮本委員	では仕方ない。かなり激しいバトルを榎本前町長と一般質問でやられたということだが。
	田中委員長	今までは議長の裁量で議事整理の権限の中で認めていた。

		反問権として取り扱っていたわけではない。そもそも議論もしてない。
	宮本委員	分かった。
	澤委員	要は議論してないから手を付けていないということだな。
	田中委員長	投げかけたがそれ以上進んでいないということだ。 他にあるか。澤委員。どういうふうにまとめたらいいいか。
	澤委員	委員長、副委員長に任せる。
	田中委員長	以上で協議事項は終わる。
その他	田中委員長	その他に入る。濱野議会事務局長。
	濱野議会事務局長	お手元に「岩美町行政改革推進シート」というものがある。説明をさせていただいて意見をいただきたい。まず、行革というものがあって、岩美町の方で人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な行政運営が求められるということで、職員の意識行動の改革をすすめて効率効果的な行政運営を実現するという事で毎年各課から庁内横断的に取り組むようなものをあげて話し合いをしている。きょうが提出期限ということもあり意見をいただきたい。 議会の方で提案をしようと思ったのが、あくまでも提案する事柄は議会が主体で進めるものなので、行革とは合わないかもしれないが、庁内全体の情報化の推進ということであれば提案してもいいのではと思ったので、意見をいただきたい。改選等の時期も踏まえた中でそのことも意識していただいて、聞いていただきたい。議会事務局としての提案は「議会のICT活用」実施内容としては「タブレット端末を導入した議会運営の実施」を提案しようと思う。目的としては「効率的で迅速な議会運営、ペーパーレス化による経費削減及び職員業務効率化、町民への迅速な情報提供」ということになると思われる。行革ということでどの事業も最大5年間の中で取り組むということで、ICT化を進めるのは3年程度あればということで令和4年度・5年度・6年度と考えている。4年度は改選ということもあるので、調査研究視察で終わる。5年度は調査研究視察の他に条例規則の改正、ICT化実施案を作成して見積予算計上を行う。最終年の3年目の6年度には研修会を開いてペーパーとの併用した試験導入を行って、3月定例会では本格導入という実施内容でシート作成した。行革推進シートを各課が持ち寄って副町長をトップに管理職が集まる本部会でどのように取り組むかと庁内全体で話し合いをする。庁内全体で情報化に取り組めるのであれば提案させていただきたいので、ご意見いただきたい。まだ、あげるべきではない、これは議会で上げるべきだなどいただければ、考えていきたい。

	澤委員	タブレット端末は、南部町が3年くらい前からやっていると思う。これでいくとやっているところからすると、かなり遅れることになる。2年度に渡って視察をしなくても6年度の分を5年度に持ってきて、6年度は完全ペーパーレス化した方がよいのではないか。
	濱野議会事務局長	提案するのであれば2年度ということか。
	澤委員	これでは遅いのでは。
	柳委員（副議長）	計画としては計画オーバーにするわけにはいかないので、議員の判断で前倒しをしてもよいという判断でICT化の推進に向けて報告してもいいかということではないか。
	澤委員	前から南部町に行ってみたいと思っていた。
	宮本委員	異議なし。
	澤委員	しないといけないことはしないといけない。
	柳委員（副議長）	行政改革と議会改革は本来違うべきであるが、共通した部分の一つとして提案すればよいと思う。
	田中委員長	タブレット端末を使うということであれば、議員の活動も違ってくるということだな。議会事務局の効率化のだけの話ではないな。議員活動が変わってくるということだな。岩美町役場全体がすすむ一部としてやっていこうということか。
	澤委員	議員自身もICT化に慣れていかなければならない。
	宮本委員	議会があげるべきか事務局があげるべきかということだな。
	田中委員長	議員活動、議会活動の中身が変わってくるということだな。それを全庁がすすむ一部としてやってしまおうというのが濱野議会事務局長の案なのか。
	濱野議会事務局長	行革で提案するのであればそうになってしまう。
	柳委員（副議長）	そもそもペーパーレス化というのが先にあって、岩美町自体がICT化の推進を抱えてえている中で、議会も当然ペーパーレスも含めて今後の効率的な議会運営にあたっては皆さん必要性を持っているだと思うので、この際載せてもらえばいいと思う。議会活動も変わるというより変わらないといけない部分があって一つの中身だと思う。
	宮本委員	実施項目の視点が事務局視点だ。あなたがあげればいい。
	吉田委員	議員の控え室にWi-Fiを入れてくれたが、これは災害のための施設だ、一般の議員にはパスワードも出せないというのが西垣前町長の答弁だった。その辺りは議員に対してどうするのか行政もきちんと考えてほしい。
	宮本委員	タブレット端末を入れたらこれ用のWi-Fiもつくな。
	吉田委員	環境もどうするのか考えてほしい。
	澤委員	いろんな環境を整備しなければならなくなる。
	濱野議会事務局長	役場の管理職も全員が持つような形になると思う。仕事のやり方も変わってくる。

	吉田委員	やってみればいいと思う。
	宮本委員	議長は了解しているのか。
	濱野議会事務局長	議長はこれの中で話し合っているとやっている。
	宮本委員	それならいいのでは。
	田中委員長	濱野議会事務局長に一任する。
閉会	田中委員長	以上で、特別委員会を閉会する。 *起立、礼 11時09分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会
委員長

田中克彦

